

亀岡市地域福祉計画 (骨子)

**2020年7月
亀 岡 市**

目次

第1章 計画改定にあたって	1
1 計画の目的.....	2
2 計画の期間.....	2
3 他計画との関係	2
4 国や府の動向	3
5 地域福祉の推進のために必要なこと	4
第2章 本市を取り巻く環境	5
1 統計資料による現状	6
2 セーフコミュニティ	6
3 各種調査結果.....	6
4 前回計画の検証	7
5 ライフステージ別「課題」や「問題」	8
6 課題とりまとめ	9
第3章 計画の基本的な考え方	11
1 基本理念	12
2 計画の基本目標	12
3 プログラムの体系.....	12
第4章 プログラムの展開	13
基本目標 1	14
第5章 計画の推進に向けて	19
1 計画の進捗管理	20
2 計画の推進.....	20
資料編.....	21
1 基礎資料	22
2 用語説明	22
3 亀岡市地域福祉計画策定委員会設置要綱	22
4 亀岡市地域福祉計画策定委員会 委員名簿	22



第1章 計画改定にあたって



1 計画の目的

「改定亀岡市地域福祉計画」（以下「本計画」）は、社会福祉法第 107 条に基づいて策定するものであり、本市における「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」、「ともに生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。地域住民主体のまちづくりや幅広い地域住民の参加を基本として、住民の生活全般にわたる福祉向上を図ることを目的とします。

※前回の文章となっています。

2 計画の期間

本計画は令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を計画期間とします。

3 他計画との関係

本計画は、上位計画である「**第 4 次亀岡市総合計画**」に即して策定するとともに、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉の各行政分野別計画との整合を図るものです。

また、福祉以外の分野における諸計画や社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画と連携し、地域福祉の推進を図ります。

※他計画の計画期間一覧を掲載予定

4 国や府の動向

(1) 社会保障制度改革について

※地域共生社会についての掲載をする

- (2) 介護保険・高齢者福祉について
- (3) 障害者福祉について
- (4) 児童福祉、子ども・子育て支援について
- (5) 生活困窮者対策について
- (6) 保健・健康づくりについて
- (7) 防災・災害時対策について
- (8) 京都府の動き

近年のトレンドを踏まえて掲載を検討

5 地域福祉の推進のために必要なこと

※計画策定にあたって、整合が必要な項目を記載する。

例) SDGs の関係

亀岡市が計画推進するために必要な視点として触れておく。





第2章 本市を取り巻く環境



1 統計資料による現状

※統計資料を掲載

2 セーフコミュニティ

- (1) セーフコミュニティとは
- (2) 日本初の認証取得都市 亀岡
- (3) 亀岡市のセーフコミュニティの活動効果

※セーフコミュニティの統計を記載するかは検討

3 各種調査結果

- (1) 民生委員・児童委員、自治会長アンケート
- (2) 団体ヒアリング

※各種調査の反映イメージ

⇒わかりやすく掲載



Empty rounded rectangular box for text input.



Empty rounded rectangular box for text input.



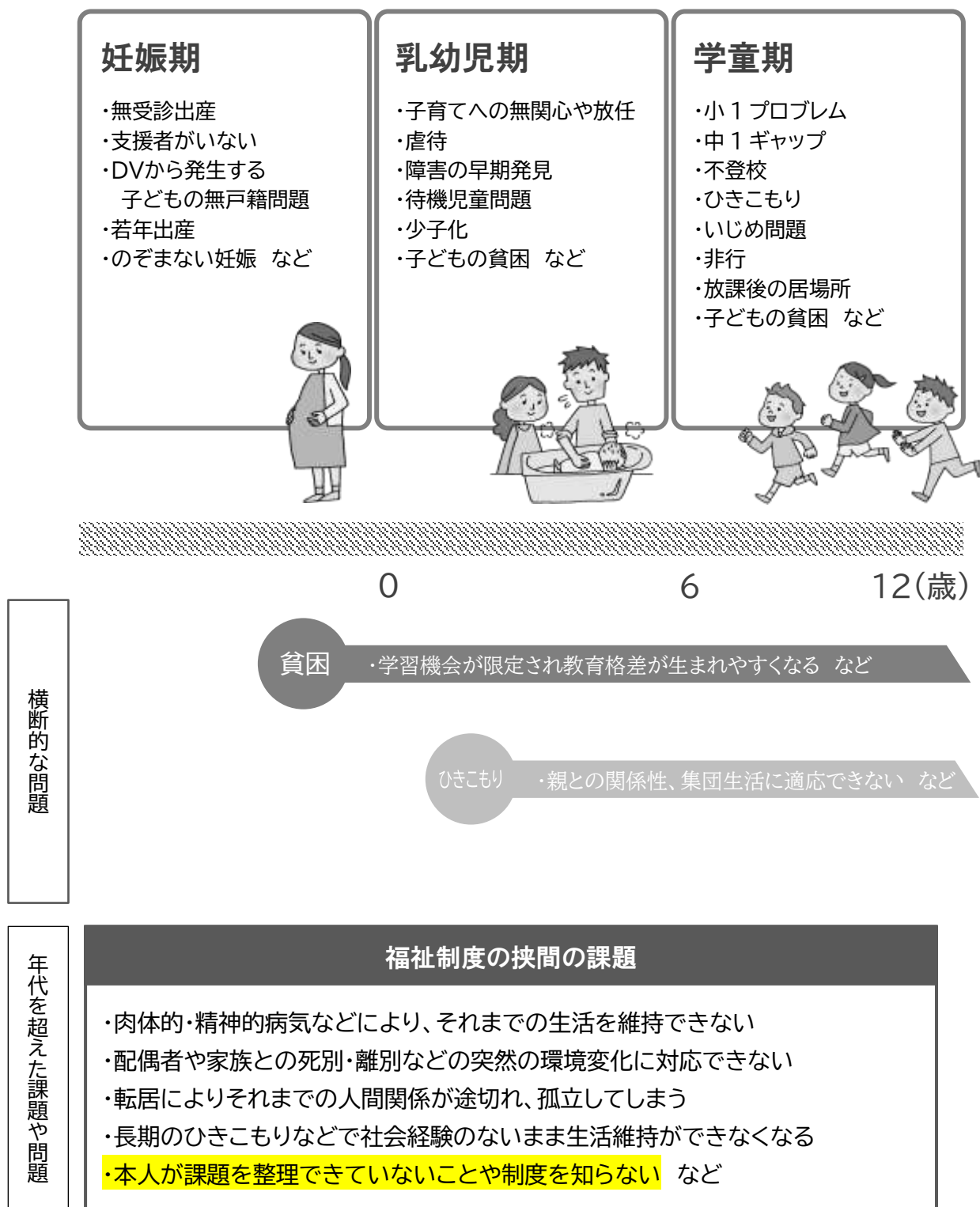
Empty rounded rectangular box for text input.

4 前回計画の検証

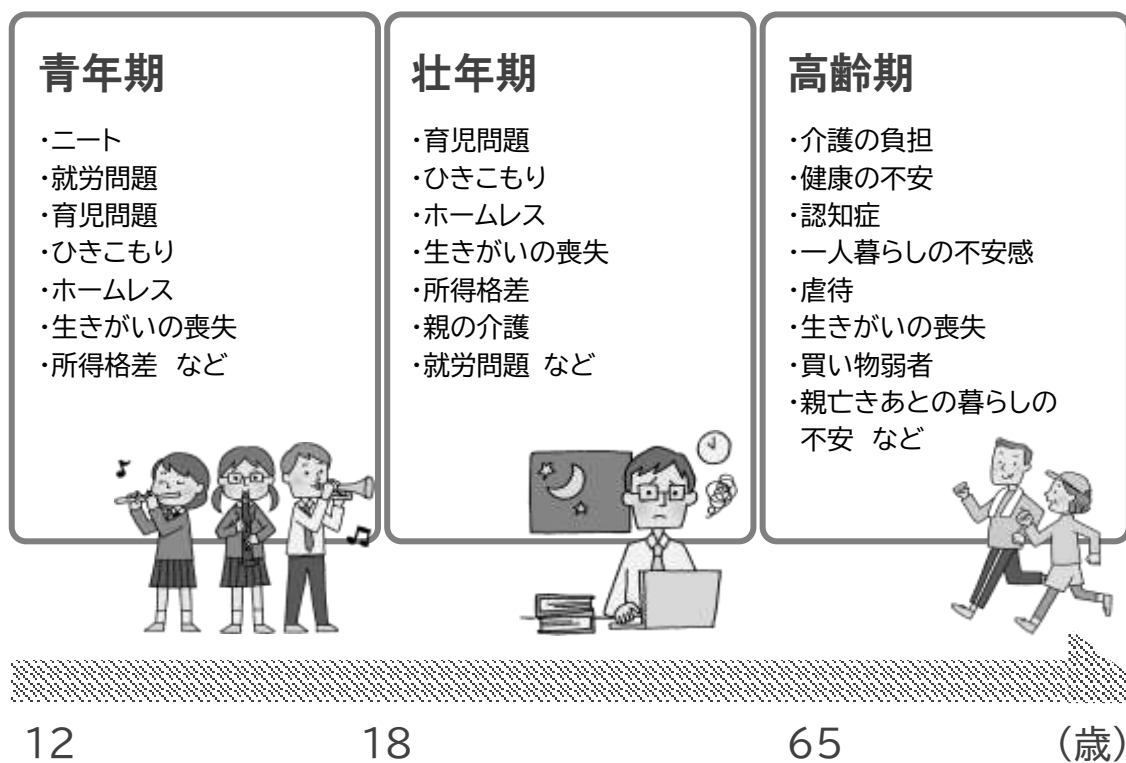
※基本目標ごとに掲載

5 ライフステージ別「課題」や「問題」

近年の社会問題は多様になりつつあります。それらの動向を踏まえ、ライフステージごとに考えられる一般的な課題や問題の主なものをまとめています。



この図については、近年の福祉環境の現状と一般的な課題や問題をまとめています。
 ここ数年、少子高齢化の影響もあり、課題は複雑化してきています。



貧困 ・活動できること・範囲が限定される など

ひきこもり ・ニート、経済的負担、他者との人間関係のトラブル など

ひきこもり ・一人暮らしの不安感、生きがいの喪失 など

年代を超えた課題や問題

障害のある人についての課題

- ・障害や障害のある人への無理解
- ・雇用や就労について ・特性に沿った支援
- ・多様なニーズ ・社会的なバリアフリー化
- ・介助や介護の負担 **(8050 問題)**
- ・地域生活への支援 など

外国人についての課題

- ・国籍による差別
- ・人権問題
- ・労働の不平等待遇
- ・在日問題
- ・**福祉的支援** など

6 課題とりまとめ

※統計資料、各種調査、計画の検証から課題をまとめる。



第3章 計画の基本的な考え方



1 基本理念

「つながり支えあう みんながともに輝くまち かめおか」

～絆づくり 人づくり 地域づくり～

地域をつくり、コミュニティを築いていくためには「人」が何よりも重要です。つまりその地域で暮らす誰もが地域に参加し、その人らしく暮らしていくためには支え合いや人づくりが必要となります。その地域で暮らす子ども、高齢者、障害のある人、外国人などをお互いに認め合い、人権を尊重し、ともに生きる社会づくりを進めていくことが必要です。

地域福祉をより進めていくためには、地域で暮らすみんなが担い手となり、一人ひとりが地域へ参加し、ともに地域を育んでいく必要があります。それぞれの役割を認識し、亀岡市に元気と笑顔をつくるため、まちの絆づくり、人づくり、地域づくりを進めていきます。

※基本理念の大きな変更はせず、サブタイトルを改めて検討する

2 計画の基本目標

※基本目標の再編に合わせて掲載

3 プログラムの体系

※施策体系図を掲載



第4章 プログラムの展開



基本目標1

顔の見える関係づくりを進める「絆づくり」

現状・課題

○調査結果等からでた現状・課題を記載

これまでの取組

●これまでの取組を記載

国のガイドライン

◆国のガイドラインの該当部分を記載

方針

※基本目標の方針を記載します。

(1)地域の見守りネットワークの充実

目指す姿

※施策推進にあたって目指す姿を記載します。

地域 で取り組めること

取組例

-
-

市 が取り組むこと

①見守り活動の活性化

地域の見守り活動を活性化させるため、情報の共有や活用方法などについて、周知し、高齢者の見守りネットワークや子どもの登下校の見守り活動などの地域活動を支援します。

また、連携を推進するために社会福祉協議会、民生委員児童委員、地域団体などの人材育成及び連携・協働を促進します。

②専門機関につなぎ支援する体制づくり

地域で解決できない事柄や支援が必要な相談については、市や社会福祉協議会、専門機関等が解決策を共に考えていきます。

さらに、市役所内の相談窓口間の連携・ネットワーク化を図り、どの窓口からでも専門的な相談窓口へつなげられる体制づくりを進めます。

③社会福祉協議会との連携強化

社会福祉協議会と地区社協の連携を深め、地域ぐるみの支え合い活動の活性化を図ると同時に、近年の新たな福祉ニーズに対応できるよう、市と関係機関・団体と連携した活動を展開します。

④民生委員児童委員活動の充実と支援

地域福祉の重要な担い手である民生委員児童委員は、担当する地域内において支援を要する人を把握し見守るとともに、必要に応じて相談対応を行い専門機関等へつないでいく「地域のつなぎ役」として活動しています。

そのために、必要となる知識や情報を提供するための研修の実施、見守り活動に必要な情報の提供や対応への支援、民生委員児童委員と行政や関係機関との連携など、住民福祉の向上を図る活動を支えるため、民生委員児童委員に対する支援を行います。

進捗管理事業

①見守り活動の活性化	
・ 社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等関係団体への支援・連携	
②専門機関につなぎ支援する体制づくり	
・ 社会的孤立防止対策事業	
・ 生活困窮者自立支援事業	
・ いのちささえる相談支援事業	
③社会福祉協議会との連携強化	
・ 福祉コミュニティ推進事業	
・ 社会福祉協議会活動への助成・支援	
④民生委員児童委員活動の充実と支援	
・ 民生委員児童委員活動への助成・支援	

成果指標

指標	現状	目標
●●●	△△%	□□%

※成果指標は今後の動向を踏まえて記載するかどうかを検討する。

※前回計画の構成

基本目標 1 顔のみえる関係づくりを進める「絆づくり」

- (1) 地域の見守りネットワークの充実
- (2) 地域の福祉課題の理解促進
- (3) 生活困窮者への支援
- (4) 社会的孤立の防止

基本目標 2 助け合いのできる地域を支える「人づくり」

- (1) 市民参加による地域福祉の推進
- (2) 生活支援サービスの活性化に向けた担い手づくり
- (3) 新たな担い手の育成
- (4) 支援をつなぐコーディネート機能の充実

基本目標 3 安全・安心に暮らすための「地域づくり」

- (1) 災害時の助け合い活動の促進
- (2) 安全・安心のための取り組み・情報共有・相談体制の強化
- (3) 権利擁護体制の充実



第5章 計画の推進に向けて



1 計画の進捗管理

- (1) 市、地域住民、関係団体、事業者等の協働とパートナーシップの構築
- (2) 計画の効果的な推進

2 計画の推進

- (1) 計画の普及・啓発
- (2) 各種団体の役割



資料編

1 基礎資料

※前回掲載分

- (1) 総人口の推移
- (2) 年齢3区分人口の構成比
- (3) 世帯数の推移
- (4) 要介護認定者数（要支援認定者数）の推移
- (5) 障害者手帳所持者の推移
- (6) 生活保護の状況
- (7) 民生委員児童委員について

2 用語説明

※前回掲載分 ⇒ 今回の計画に記載するかどうかを検討

3 亀岡市地域福祉計画策定委員会設置要綱

4 亀岡市地域福祉計画策定委員会 委員名簿
